



JR東労組 八王子

HACHIOJI



ホームページ

発行責任者
執行委員長 針谷 歩

2021/11/9 №48

八地申 「首都圏における拠点配置体制の 第1号 一部見直し」に関する申し入れ その⑤

第7項

異常時対応力のレベルアップに向けて、認定線区の特情も含めた必要な教育と訓練を実施すること

【組合】	【会社】
<ul style="list-style-type: none"> ・認定線区に行ったことがない人が今後行かなければならないところを危惧している。マップを活用すればいける箇所もあるが行けないところもある。職場において訓練を行うが、会社としてもバックアップとフォローを推進してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・行ける教育はして頂いている。認定線区の箇所についても対応できるということは必要。教育は引き続きしていく必要がある。

・異常時の体制をとるために、必要な教育と訓練を継続していくことを確認!!

第8項

施策実施後、問題が発生した場合には速やかに対応すること

【組合】	【会社】
<ul style="list-style-type: none"> ・。現場の状況を見ながら必要な場合には、協約に基づいて議論させて頂く。 	<ul style="list-style-type: none"> ・了解した。

・今施策後、問題が発生した場合には労使議論を行うことを確認!!

**施策を検証し、異常時対応
能力を向上させよう!**



工務職場一丸となって

安全・安定輸送を作り出そう!!